論説

一九九〇年代の広島、長崎における「加害」への問いとジャーナリズム

――平岡敬、本島等の「反核・平和」思想を中心に――

米倉律

1. 問題の所在

本稿の目的は、一九九〇年代の同時期に広島、長崎の市長を務めた平岡敬、本島等の思想と行動の歴史的意義について、広島・長崎における反戦・平和思想および戦後日本の「八月ジャーナリズム」の展開との関係において検討し、明らかにすることである。平岡敬は、一九九一年から九九年までの二期八年、広島市長を務めた。本島等は、一九七九年から一九九五年まで四期一六年間に渡って長崎市長を務めた。二人は、その出自や政治的立場は大きく異

なるが、ともにそれまでの戦後日本の「原爆観」を批判し、新しい「反核・平和思想」を提唱していった点において共通する部分も少なくない。また彼らの思想と行動は、新聞やテレビの「八月ジャーナリズム」とも様々な形で共鳴し合うものであった。

日本では、毎年八月になると広島・長崎の「原爆の日」（＝八月六日・九日）や「終戦記念日」（八月一五日）を中心に、新聞やテレビで戦争関連の特集企画や番組が集中的に掲載されたり、放送されたりすることが慣例化し「八月ジャーナリズム」と呼ばれている。[1]「八月ジャーナリズム」については、そのテーマ・内容が、原爆投下、空襲、疎開、引き揚げ、食糧難など、戦争中〜終戦時に日本・日本人が経験した「被害」や「犠牲」の経験に偏る傾向があることが指摘されてきた。[2]なかでも原爆投下は最も主要なテーマであり、これまでに膨大な数の記事や番組が、原爆投下による被害の実相や生き残った被爆者の苦難の日々等を伝え続けてきた。「八月ジャーナリズム」のこうした傾向に象徴されるように、広島・長崎の原爆投下は、「被害」「犠牲」の側面に偏ってきた戦後日本の「戦争記憶」のなかでも特に大きな位置を占めてきた。

しかし、一九八〇年代から九〇年代にかけて、原爆についての「語り」や「原爆観」には大きな変化が生じた。被爆を一方的な「被害」「犠牲」の経験としてだけでなく、日本のアジア侵略・植民地支配、徴用工、「従軍慰安婦」などの「加害」を含む戦争全体の歴史的コンテクストのなかに位置づけて捉え直す動きが活発化したのである。その中心にいたのが、平岡敬、本島等という広島、長崎の二人の市長であった。日本では、八〇年代から九〇年代にかけて、とりわけ「戦後五〇年」の節目を迎えた一九九五年前後を中心に、「戦争責任」や「戦後補償」の問題、そして「歴史認識」のあり方が様々な形で問い直された。[3]平岡や本島らによる「原爆観」の捉え直しも、戦争や歴史認識をめぐ

る「言説布置の変容」と呼ぶべき大きな変化のなかで生じたものと考えられる。
この「言説布置の変容」については、八〇年代以降の歴史教科書問題、政治家の靖国神社参拝問題に対するアジア諸国からの批判や、九〇年代以降の元徴用工や元「従軍慰安婦」による一連の訴訟といった、当時の国際関係や政治状況との関連を中心に、すでに多くの先行研究がある。(4) しかし当時の「原爆観」の捉え直しの詳細や、その変化にとっての平岡や本島の思想と行動の歴史的意義については、これまで十分に光が当てられてこなかった。また二人は、共にメディアを通じた情報発信にも積極的であったため、当時の「八月ジャーナリズム」とも深い関係を有するが、そうした視点から彼らの思想と行動の意味を検討した研究もこれまで行われていない。以下では、はじめに二人の思想と行動を平岡敬、本島等の順に取り上げ、検討する(二節、三節)。そして、二人に代表される一九九〇年代の「反核・平思想」の歴史的意義を明らかにしつつ、それらと「八月ジャーナリズム」との関係性について、当時の時代状況とあわせて検討する(四節)。

2.「ヒロシマの思想」の強靭化：平岡敬・広島市長

(1)「ヒロシマの思想」の「ひ弱さ」

一九九一年二月、市長選挙で当選した平岡敬は、第三一代広島市長となった。この年の八月六日の原爆死没者慰霊式・平和祈念式典で、平岡は市長として初めて読み上げる「平和宣言」に次のような一節を盛り込んだ。

日本はかつての植民地支配や戦争で、アジア・太平洋地域の人びとに、大きな苦しみと悲しみを与えた。私た

ちは、そのことを申し訳なく思う。ことしは、太平洋戦争が始まって50年に当たる。私たちは、真珠湾攻撃から広島・長崎への原爆投下に至る、この戦争の惨禍を記憶し続けながら、世界の平和をあらためて考えたい。(5)

すでに長崎では、本島等・長崎市長が一九八八年の「平和宣言」から「加害」に触れ始めていたが（三節参照）、広島市長が「平和宣言」において「加害」に言及したのはこれが初めてのことであり、マスコミも大きく報道するなど注目を集めた。背景には、先にも触れた、日本とアジア諸国の関係を含めた当時の政治・社会状況が深く関わっている。しかし、それと同時に、平岡による「加害」への言及は、「ヒロシマの思想」に対して平岡自身が長年抱いてきた問題意識に基づくものでもあった。

平岡は、従来からの「ヒロシマの思想」には「ひ弱さ」があるという問題意識を持っていた。そして、それゆえに「ヒロシマの思想」が世界の国々に届かないと考えていた。平岡は「ひ弱さ」について、次のように書いている。

被爆体験に根ざす広島の平和の訴えは、国際政治の力学に必ずしも大きな影響を持たなかったし、アフリカでのむごたらしい殺戮や東ヨーロッパの激しい民族抗争、さらには狂信的なテロリストたちに対しても強い説得力を持たなかった。（中略）世界各地で起こっている悲惨な現実に、有効に対応できない〈ヒロシマの思想〉とはいったい何なのか。広島の平和思想が普遍性を獲得し、力を持つためには、もっと鍛え上げられなければならないのではないか。(6)

平岡のみるところ、この「ひ弱さ」の最大の要因は、「ヒロシマの思想」が専ら「被害の経験」にのみ立脚していることにあった。平岡は、広島の原爆は、何の理由も脈絡もなく、ある日突然投下されたものなのではなく、日本のアジア諸国の植民地支配や侵略行為などを含めた戦争のある種の帰結だったと考えていた。従って、そうした「戦争の歴史のなかに広島への原爆投下を位置づける作業」を怠ったまま、いくら広島から核兵器廃絶や戦争の悲惨さを訴えても、その声は説得力を持ち得ない⑺。

「戦後五〇年」の節目を迎えるなかで起きた有名な「原爆論争」をめぐっても、「ヒロシマの思想」はその「ひ弱さ」を露呈することになった。「原爆論争」は、米スミソニアン航空宇宙博物館が一九九五年春の実施を企画した広島・長崎への原爆投下をテーマにした特別展をめぐるものであった⑻。特別展の目玉は、広島に原爆を投下したB29爆撃機「エノラ・ゲイ」の機体と、広島・長崎の「被爆資料」であった。同博物館のM・ハーウィット館長は、九三年四月に広島市長の平岡敬を訪問し、被爆資料の借用を依頼している⑼。当初、同展示の目的は「見学者に、原爆投下の決定へと至った政治的、軍事的事情、広島と長崎の人々が体験した苦しみ、一九四五年八月六日と九日の出来事が持つ長期的な意味合いを考えながら、広島と長崎への原爆投下を、慎重に、公平な判断をもって見直すことを促すことにある」とされていた⑽。しかしその後、この特別展は「原爆投下は戦争を早期に集結させるために必要で正当なものだとする見方に疑問を投げかけるものだ」として、米退役軍人協会、マスコミ、政治家らを中心に激しい批判の対象となり、展示内容は次第に修正を余儀なくされていく。平岡はその過程で、アルバート・ゴア上院議長（当時）宛てに次のような抗議の書簡を送っている。

私たち広島市民は、原爆投下を肯定するこのような考え方に強い怒りと悲しみを覚えます。戦後五十年を経て、私たちが為すべきことは、歴史に学ぶ視点を持ち、全人類の共存と繁栄を願い、その実現に向けて努力することです。(11)

しかし結局、展示内容は大幅に縮小されて陳列品はエノラ・ゲイの機体の一部と、乗員のビデオなどに限られ、原爆投下直後の惨状を伝える被爆資料はいっさい展示されないこととなった。この一件は、「原爆投下は正当なものだった」とするアメリカ側の「原爆観」と、「二度と繰り返されてはならない惨禍だ」とする日本側のそれとの大きな違いを改めて浮き彫りにした。また同時に、核兵器の残虐性や被爆者の苦しみを伝えることを通じて核廃絶や平和を訴える「ヒロシマの思想」の限界が露呈されることにもなった。そして日本の「戦争加害」を反省し謝罪することなく原爆投下を一方的な「被害の経験」として訴えても、諸外国には受け入れられないということが様々な形で議論されるようになった。例えば、九五年八月六日の朝日新聞の社説は次のように書いている。

広島・長崎の悲痛な事実を、忘れてはいけない、と思っている人びとが存在する。一方で、目や耳にしたくない、と思う少なからぬ数の人びとがいる。そして「知らない」人びとが増えつつある。「目や耳にしたくない」派が口にする一つは、原爆は突然落とされたのではない、それ以前の日本の行為が投下につながった、という主張だ。スミソニアン問題でも、開催反対派の大きな論拠になった。「ヒロシマ」といえば、「リメンバー・パール・ハーバー」という言葉が投げ返され、捕虜の虐待が指摘され、加害責任を追及される。たしかにこの五十年、

ジャーナリズムも含め日本では、被爆体験は被害体験としてとらえられがちで、それに先立つ歴史と重ね合わせることはまれであった。忘れてはいけない、という提唱が世界の理解を得るためには、あらためて戦争責任の問題を真正面から受け止めなければならない。[12]

一九九一年から二期八年に渡った平岡の広島市長としての任期は、このように日本の戦争における「加害」と「被害」という問題が先鋭的に問い直された時期にちょうど重なっていたのである。

(2) 「被爆ナショナリズム」の超克

ここで注目したいのは、「ヒロシマの思想」に対する平岡の問題意識が、彼の長年に渡るジャーナリストとしての経験に基づいていた点である。平岡の経歴をここで簡単に記しておきたい。平岡敬は、一九二七年大阪に生まれ、少年時代を広島とソウルで過ごしている。京城中学から京城帝国大学予科（理科乙類）に進学し、四五年八月六日に広島に原爆が投下されたときには学徒動員で興南（現・北朝鮮咸興市）に送られてチッソ（日本窒素肥料）の化学工場で働いていた。[13] 戦後、早稲田大学第一文学部を卒業し一九五二年に中国新聞に入社、記者としてキャリアを積む。そして、一九七五年から七年間、同社の編集局長を務めたあと、八二年に中国放送（ＲＣＣ）に移り、八六年からは同社社長も務めた。[14]

このように、一九九一年に広島市長となるまで四〇年近くに渡ったジャーナリズムの世界での仕事のなかでも、平岡の原爆に関する問題意識の形成に特に大きな意味を持ったのは韓国人被爆者問題の取材経験であった。戦時中、日

本には徴用や徴兵によって多数の朝鮮人がいた。[15] そして広島でも、造船所や軍需工場で多くの朝鮮人が働いていた。原爆投下当時、広島市とその周辺には四～五万人の朝鮮人がいたと推定されている。[16] しかし、彼らの被害の実態や、戦後母国に引き上げた人達の消息などの詳細は、当時殆ど分かっていなかった。

平岡は、一九六五年の日韓基本条約締結を機に韓国取材に赴き、そのなかで韓国在住の被爆者を取材した。そして帰国後、「隣の国 韓国」という一〇回の連載記事を執筆、その最後の二回（＝「ヒロシマの傷あと」）において、韓国在住被爆者が置かれている厳しい状況と彼らを支援する必要性を訴えた。こうした取材を通じて、平岡は次第に「自分たちを戦争の『被害者』だと位置づけて切り捨ててきた『加害者』としての責任」について考えるようになっていった。[17] ここで平岡のいう「『加害者』としての責任」とは、朝鮮人被爆者達を日本の植民地支配と原爆の被爆という「二重の被害」の被害者にしてしまった責任のことである。特に広島は、明治以来の軍都として日本のアジア侵略の拠点であったと同時に軍需工場などが集積していた地であり、だからこそ原爆の標的になったという側面があった。平岡は、こうした被爆地・広島の「被害」と「加害」の両面性を踏まえた形で「ヒロシマの思想」を更新する必要があるとして、一九六九年に発表した「身近かで遠い被爆者たち――被爆した朝鮮人」という文章のなかで、次のように指摘している。

被爆朝鮮人は日本の植民地支配と原爆被災という二重の被害の体現者であり、病苦・生活苦・差別の三重苦に悩んでいる。彼らの〝人間回復〟がなされない限り、日本人被爆者の場合と同じように、彼らにとっては戦争は決して終わっていないし、日本の植民地政策も続いているのである。（中略）日本人被爆者が被爆者であると同

時に加害者でもあるという関係を見つめるところから、新しい〝ヒロシマの思想〟が生み出されるはずである。日本人が自らの歴史的責任を自覚し、世界に平和を訴えるためには、原爆に倒れた朝鮮人、差別され無視され続けてきた被爆朝鮮人の問題を忘れ去ってはなるまい。(18)

このような被爆地広島が持つ「加害性」への洞察は、一九六〇年代当時の「八月ジャーナリズム」においては殆ど見られないものであった。朝鮮人被爆者の問題が「八月ジャーナリズム」で取り上げられるようになるのは一九七〇年代になってからのことである。そもそも当時の「八月ジャーナリズム」は、日本の戦時中の「加害」について殆ど言及していなかった。例えば、新聞（全国紙）が毎年、「終戦の日」に掲載する「社説」で日本の「加害」に言及したのは、一九七〇年八月一五日の朝日新聞の「社説」が初めてである。(19) この時には、ベトナム戦争を進めるアメリカに日本が協力することに対して批判的な世論が高まっていたこと、またアジア諸国では経済大国化した日本の経済進出に対するアジアの人びとの警戒感と反発が高まっていたことが背景にあった。テレビでも、元日本軍在日韓国人傷痍軍人・軍属の戦後補償問題を扱ったドキュメンタリー番組『忘れられた皇軍』（日本テレビ、一九六三年八月一六日）などごく限られた例外を除くと、中国や朝鮮半島に対する日本の戦時中の「加害」が、少数ながらテーマとして扱われるようになったのは一九七〇年代以降のことである。(20) そして新聞でもテレビでも「加害」の問題を本格的に扱うようになるのは、歴史教科書問題や政治家の靖国参拝問題などに対してアジア諸国からの批判が高まり、歴史認識問題が活発に議論されるようになった八〇年代に入ってからである。その意味で、平岡の議論は、先駆的なものであった。

平岡の議論はまた、戦後日本で展開されてきた「反核・平和運動」の特徴である「被爆ナショナリズム」を批判的

『忘れられた皇軍』（日本テレビ、1963年８月16日放送）

に相対化するものでもあった。「被爆ナショナリズム」とは、日本は「唯一の戦争被爆国」であり、だからこそ日本（民族）には被爆の脅威を世界に発信し、平和建設を訴えていく資格と使命があるとする、ある種の〝特権意識〟に立った考え方を指す。(21)「被爆ナショナリズム」は、終戦後の早い段階から現在にいたるまで新聞・テレビの「八月ジャーナリズム」の基調となってきた。そして、広島における「人間の悲惨」から「人間全体の恢復」を「日本人の役割」として主張した大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』や、原爆の日の記念式典における広島・長崎市長による「平和宣言」や歴代の首相式辞など、文化人・知識人から政治家にいたる様々な立場の言説に広く見出されるものでもある。(22)この「被爆ナショナリズム」においては、広島や長崎で被爆した外国人（朝鮮人や中国人など）被爆者の存在が無視されがちである。そして多くの場合、彼らがなぜ広島や長崎で被爆することになったのかという戦争全体のコンテクストに対する理解や想像力が欠けている。平岡は、こうした「被爆ナショナリズム」の限界を克服し、「ヒロシマの思想」をより開かれた普遍的な「反核・平和」思想へと昇華させる必要があると考えていた。

広島市長となった平岡が特に意識したのは、広島とアジアとの関係性の構築であった。九一年に平岡が市長となったとき、その三年後の九四年には広島でアジア大会が開催されることが決まっていた。平岡によれば、アジア大会の

大江健三郎
『ヒロシマ・ノート』
（岩波書店、1965年）

招致は「スポーツを通じてアジア諸国の交流を進め、平和と協調をめざす」ことが目的だったにもかかわらず、広島が訴えてきた平和にはアジアは殆ど視野に入っていなかった。平岡は「アジアとの和解がない」状態のまま、「アジア競技大会を開いてもあまり意味はない」と考えていた。前述のように就任一年目の平岡が広島市長の「平和宣言」として初めて「加害」に触れたことには、「広島市がアジアに向かって発する初めての和解のシグナル」としての意図が込められていた㉓。

「戦後五〇年」の節目にあたった一九九五年の八月六日、広島の平和記念式典には、村山富市首相、土井たか子衆議院議長、斎藤十郎参議院議長、草場良八最高裁長官が出席した。三権の長が全員参加したのは史上初のことだった。この式典で平岡が読み上げた「平和宣言」は、ジャーナリスト時代から長年培ってきた平岡自身による「ヒロシマの思想」が凝縮的な形で表現されたものであった。「宣言」は次のように結ばれている。

> 第二次世界大戦終結五十年を迎えるにあたって、共通の歴史認識を持つために、被害と加害の両面から戦争を直視しなければならない。すべての戦争犠牲者への思いを心に深く刻みつつ、私たちは、かつて日本が植民地支配や戦争によって、多くの人びとに耐えがたい苦痛を与えたことについて謝りたい。記憶は過去と未来の接点である。歴史の教訓を謙虚に学び、次代を担う若い世代に原爆や戦争の悲惨さを語り継いでいくとともに、平和の

基礎となる人間教育に力を傾けたい。生命と人権が何よりも大切にされる社会にこそ、若い世代は限りない希望を抱くであろう。被爆五十周年の平和記念式典にあたり、核兵器の廃絶と平和な世界の実現に向けて、今後も努力を続けていく決意をここに表明する。(24)

(3) ジャーナリズムの課題と役割

平岡は「ヒロシマの思想」にとってのジャーナリズムの課題と役割についても、自身の経験に基づきながら論じている。平岡は、前述のような「ヒロシマの思想」の「ひ弱さ」を作り出した責任の一端はジャーナリズムにもあると考えていた。平岡は、戦後日本のジャーナリズムは、広島・長崎の原爆と被爆者について粘り強く報道し続けてきたが、他方で、内容的には「悲惨な現実に目を奪われて、感情的、情緒的な報道が目立っており、戦争全体や歴史への目配りを欠いていた」と平岡は指摘する。「日本は被害者ではなく、加害者だ」とするアジアの人びとからの批判の声を正面から受け止めようとせず、また「戦争の歴史のなかに原爆投下を位置づける作業を怠ってきた」ことが、広島の訴えが「世界の人々の共感を得られず、〝ヒロシマ〟が人類の共通体験とはなりえない」状況を生み出してしまったというのである。(25)

確かに、原爆については、冒頭でも触れたように、「八月ジャーナリズム」における多くの記事や番組が凄惨を極めた被爆による被害の実相や、生き残った被爆者が辿った苦難の日々に焦点を当ててきた。そして、広島を中心にした「反核・平和」運動と同様、広島が持つ「加害性」を直視し、それを正面から取り上げたり、原爆投下を戦争全体の歴史的コンテクストのなかに位置づけて検証し直したりすることは殆どなかった。「八月ジャーナリズム」におけ

る原爆は、あくまでも「被害の体験」であり、その意味でそれは内向きに「閉じたジャーナリズム」に終始するものだったと言える。

平岡は、こうした背景に一種の「思考停止」があったと指摘する。平岡は、米スミソニアン博物館の特別展をめぐる「原爆論争」は「〈ヒロシマ・ナガサキの心を世界に〉をスローガンに進められてきた平和運動に、気づかぬ内に自己絶対化・独善性がひそんでいたことを教えてくれた」のだとする松元寛の見方を参照しながら、この「自己絶対化・独善性」が、原爆・平和の問題について「自由闊達に議論できない言論空間を生み出している」と言っている。そして、そのようにして広島を平和運動の「聖地」に祭り上げようとしてしまう思考や運動の弊害について次のように書いている。[26]

長い間、「被爆者の感情」ということばで、言論や表現を封じ込めていることが、現在の広島の思想の貧しさにつながり、思想の貧しさが広島の神聖化を促進するという悪循環に陥っている。この思想の貧困と公論の閉塞は、被爆建物と被爆樹木や折りヅルの永久保存といったフェティシズム的傾向をもたらす。千羽鶴に核兵器を廃絶させる力はない。核兵器反対の意思を表わすために千羽鶴を折る気持ちは尊いが、その思いを行動に結びつけない限り、核兵器はなくならない。つまり行動に結びつかない祈りや願望は、虚空に消えるしかない。原爆ドームにしろ被爆樹木にしろ、それらは私たちの平和への行動の契機とならなければならない存在である。被爆建物保存や千羽鶴を折ることが自己目的化したとき、ヒロシマは退廃する。[27]

ここで指摘されているのは、ジャーナリズムの不作為が「ヒロシマの思想」の貧困化を招き、そうした貧困化が「広島の神聖化」を促進するという悪循環である。[28] 平岡にとって、「ヒロシマの思想」とヒロシマをめぐるジャーナリズムの言論空間とは、いわば一対のものであった。「被害の経験」のみに立脚するがゆえの「ひ弱さ」を抱えてきた「ヒロシマの思想」とジャーナリズムは、ある種の共犯関係にあるというのである。そしてそれゆえに、広島の「加害性」を踏まえつつ、また「被爆ナショナリズム」が孕む一面性を克服しながら、「ヒロシマの思想」をより開かれた普遍的なものに鍛え上げていくうえで、平岡はジャーナリズムに大きな役割と責任があると考えていた。

3．被爆地から「戦争責任」の問いへ：本島等・長崎市長

(1) 本島等のアクティヴィズム

次に、本島等の思想と行動について検討する。本島が長崎市長に就任したのは、平岡（広島市長）よりも一〇年以上早い一九七九年である。そして平岡と任期の重なる一九九五年まで四期一六年間に渡って市長を務めた。本島と平岡の「反核・平和」思想には、二つの共通点がある。第一は、被爆地としての「被害の体験」のみに立脚した運動のあり方を批判し、運動がより普遍性と説得力を持つためには、日本の「加害」に対する真摯な反省と謝罪が必要だとしていた点である。そして第二は、そのような日本の「加害」への問題意識が、ともに在外被爆者の問題を通して形成されていった点である。

一九八八年八月六日に市長として読み上げた「平和宣言」において、本島は「外国在住の日本人及び外国人被爆者に対しても、国内在住の被爆者と同等の援護措置が行われるよう努力して下さい。国の責任を明らかにする上からも、

早急に取り組むべきことであります。」として、初めて在外被爆者の援護・補償問題に言及した。これはアジアに対する「加害」に関わる案件への言及として長崎市長の「平和宣言」で初、平岡敬・広島市長よりも三年早かった。そして翌年以降、本島は在外被爆者の問題について、より明確かつ積極的に言及するようになっていく。例えば、九〇年の「平和宣言」では次のように言っている。

戦後四十五年間、外国人被爆者は、実態さえ不明のまま放置されてきました。私たちの人道上の責任はきわめて大きいといわなければなりません。特に、当時の朝鮮や中国の人たちが残酷な植民地支配のもとに、強制連行され、非人道的扱いをうけ、異境の地で被爆して世を去り、あるいは年老いて、原爆症によって心身ともに破壊されています。私たちは速やかに謝罪し、実態を調査し、援護をしなければなりません。

本島等は一九二二年、長崎県の五島・北魚目村に生まれた。旧制佐賀高在学中に現役入隊し、熊本の西部軍管区教育隊で終戦を迎えた。戦後、京都大学工学部に進学し、卒業後は、国会議員の秘書、高校教諭などを経て一九五九年に長崎県議会議員に初当選、県議を連続五期務めて自民党長崎県連幹事長などを歴任した。(29) 一九七九年に五七歳で長崎市長となって以降の本島の仕事は、様々なタブーへの挑戦の連続であった。例えば、一九七九年八月九日、初めて読み上げた「平和宣言」では「今日まで、無差別に、大量の人間を殺傷した原子爆弾投下の責任は何故不問に付されてきたのか。われわれは、今もなお心からの憤りを覚える。」と、被爆地・長崎の市長として初めてアメリカの原爆投下の責任に言及した。(30) また、地方公務員の国籍条項のために実現しなかったものの朝鮮人、中国人を長崎市の職員

として積極的に採用しようと動いたこともあった。

本島の名を一躍全国的に知らしめることになったのは、天皇の「戦争責任発言」である。本島は一九八八年一二月、長崎市議会での答弁において「天皇に戦争責任はある」と発言した。[31]同年九月に天皇が大量出血して容体が悪化し、全国的に自粛ムードが広がっている最中であった。この発言はよく知られるように、その後、囂々たる批判や撤回要求、そして右翼団体などからの脅迫を招いた。そして、最終的には九〇年一月の狙撃事件にまで至った。本島の発言の天皇の「責任」には、幾つもの意味が含まれていた。第一は、戦争は天皇を「唯一の中心」として進められたのであり、その戦争で数多くの兵隊の命が奪われたという意味での責任、[32]第二は、朝鮮半島、中国、東南アジアへ侵略し、そこで多くの人々を虐殺した日本の加害行為の責任、第三は、昭和二〇年二月の近衛文麿の上奏（即時講和）を受けて戦争終結を終結していれば、広島・長崎への原爆投下は避けられたはずであり、その判断を怠った責任[33]である。つまり本島の発言は、天皇の戦争責任一般だけでなく、広島・長崎への原爆投下という悲惨な結末を招いた責任、そうした戦争に日本国民のみならずアジアの膨大な人々を巻き込み、多くの外国人被爆者を生み出してしまった責任についての発言であった。この点に関連して、本島は次のように言っている。

（発言後に自身に寄せられた多くの手紙が）天皇が一言「やはり私も戦争責任がある。日本のみなさん、韓国、朝鮮のみなさん、中国のみなさん申し訳なかった」と、そう言って謝って欲しかったと言っている。（中略）日本を代表してきた人が、率直に国家としての過ちを言葉にした上で幾らかでも実行してもらいたいという思いがあります。中国の犠牲者に謝罪をして、具体的に言えば、たとえば病院をつくるとか、韓国とか朝鮮にいる被爆者

に日本人と同じような援護をするとか、そんなことから始めなければと思います。[34]

銃撃事件後、一命をとりとめて回復し、市長選で四選を果たしてからの本島は、それまで以上に外国人被爆者の支援やアジア諸国の人々への謝罪や和解に積極的に取り組んだ。九二年一〇月には、被爆地の市長として初めて公式に韓国の被爆者を慰問した。韓国原爆被害者協会の本部や支部のほか、各地で貧困と原爆後遺症に苦しみ続ける被爆者たちを訪ね歩き、「ひざまずいて謝罪、慰労し、見舞金を」渡した。[35] これに同行した郭貴勲（韓国原爆被害者協会会長・当時）は、「（本島の）そんな姿を連日見ながら、私はこの人は普通の日本人市長ではなく聖人だと思いました。」と述懐している。[36] また、市長退任後にも、市民団体「長崎の中国人強制連行裁判を支援する会」の会長を務めて、戦時中の「強制連行・強制労働」の実態調査を進めたり、被害者・遺族が損害賠償を求めた裁判を支援するなど、様々な活動に取り組んだ。[37]

(2)「被害」「加害」の二重性の理論化

以上のように、長崎市長になって以降の本島は、平岡敬（広島市長）とも思想的に共鳴し合いつつ、平岡よりもさらに行動的でラディカルであった。本島のそうした実践は、戦争責任をめぐる同時代の思想の影響を受けていた。[38] 本島は、特に大きな影響を受けた思想家として家永三郎と岩松繁俊の二人を挙げている。[39] 二人の思想は、ともに「戦争責任」を体系化、理論化しつつ、「加害」の問題を掘り下げて検証したものであった。

家永三郎（一九一三〜二〇〇二年）は、三次にわたる高校歴史教科書の検定をめぐる裁判で知られる歴史学者である。

家永は、その著書『戦争責任』（一九八五年）において、戦後日本において未だに十分な形で決着しているとは言えない「戦争責任」を整理し、体系的・包括的に検証している[40]。

家永は、日本の「戦争責任」を大きく「国際的責任」と「国内的責任」に分類する。「国際的責任」は日本が侵略・占領した国々をはじめとする諸外国（とその国々の人民）に対する法律上・政治上・道義上の責任、「国内的責任」は日本国民に「未曾有の甚大な被害を与えた」責任である。そして、この「国際的責任」と「国内的責任」はともに、戦後の講和条約や各国との補償交渉などを経たのちにも、「道義的責任」は消滅していないと家永は指摘する。また「国際的」および「国内的」な戦争責任を負うのは、一義的には公法人としての日本国であり、同時に、国策としての戦争を主導した軍幹部、政治家、そして「統帥権」を持っていた天皇であるとされる。本島の昭和天皇に「戦争責任」があるとする発言は、この家永の議論が理論的根拠となっている[41]。

家永三郎『戦争責任』
（岩波書店、1985年）

家永による戦争責任をめぐる議論は、「戦争責任」の所在をさらに国民にまで拡大して詳細にわたって検証した点にも特徴があった。家永は、指導層、権力者のみならず、その指示・命令を受けて行動した兵士、情報統制のもととはいえ国家のプロパガンダに協力したジャーナリズムの従事者、そして一面においては戦争の「被害者」でもあった一般国民にいたるまで、戦争責任は免れることはないとして次のように記している。

…戦争への参加・協力を好まず、ただ戦争に反対しまたは戦争への協力を拒む自由がないために余儀なく時世に順応していた人々の場合、特に被害者的側面が強いのであるが、そのような人々をも含めて日本人（国籍上の日本国民ではなく、植民地での被支配民族に対して支配民族に属していた日本人）であるかぎり、日本国家の加害行為に進んで加わり、あるいはそれを阻止できなかった責任があるといわなければならない。すなわち日本国家に対しては被害者として権力の行使者を責問する立場に立つと同時に、日本国家により被害を受けた元植民地諸民族・被侵略諸民族に対しては、加害行為について、少なくとも道義的な意味での連帯責任を有するというべきである。（中略）一般国民の戦争責任を、このようにきめこまかく区別し、それぞれ異なる次元での問題として処理していくことが、責任問題の混乱と歪曲をくいとめるため不可欠の方法であることを、繰り返し強調しておきたい。(42)

本島に影響を与えたもう一人の思想家・岩松繁俊（一九二八～二〇二〇年）は、地元・長崎大学経済学部の教員であった。本島は、市長として平和祈念式典で読み上げる「平和宣言」の文案を検討する平和宣言起草委員会委員に一九八〇年から学識経験者を加えており(43)、岩松はその起草委員の一人（一九八一～九二年）でもあった。長崎出身の岩松は一七歳のときに学徒動員先の軍需工場で被爆した被爆者であった。そして「反核・平和運動」に長く取り組み、一九九七～二〇〇七年には原水禁（原水爆禁止日本国民会議）議長を務めるなど、運動の指導的役割を果たした人物でもある。

岩松は、『反核と戦争責任「被害者」日本と「加害者」日本』（一九八二年）、『戦争責任と核廃絶』（一九九八年）という二冊の著作において「戦争責任」の問題を論じている。岩松の議論も、家永と同様、戦争責任を重層的に捉えて検

証した点に特徴があり、内容的にも家永と共通する点が少なくない。岩松は、日本の支配層・権力者による「加害」を、アジアを中心とした諸外国に対する「水平的加害」と、自国民（兵士・民間人）に対する「垂直的加害」とに分類している（＝「加害の二重構造」）[44]。他方、家永と同様、日本国民（兵士・民間人）も、日本の進めた戦争の「被害者」であると同時に、戦争に直接的または間接的に協力し、支えた以上、戦争責任を免れることはないと指摘し、それを日本の民衆における「加害・被害の二重構造」と呼ぶ[45]。

そして、岩松によれば、このような日本の支配層・権力者の「加害の二重構造」、および日本の民衆の「加害・被害の二重構造」を考えるとき、特別な位置に浮かび上がるのが朝鮮人被爆者の存在である。なぜならば彼らは、日本による朝鮮半島への侵略と支配という被害に加え、徴用工などとして多くが強制的に日本に連れて来られ、異国の地で被爆し、戦後は日本人被爆者と同等の支援を受けられないといった、幾重にもわたる「被害」に苦しんできた存在だからである。

日本人被爆者の被爆体験と朝鮮人被爆者の被爆体験は、原爆体験として同じではないかと日本人はいうであろう。しかし、じつはそうではない。朝鮮人は原爆被爆においても、日本人のようにただ、原爆だけで苦しんだのではない。日本帝国主義および日本人による二重・三重の過酷な被害体験と結びついた被爆体験をしたのである。したがって、朝鮮人被爆者の原爆被爆体験の証言は、日本人被爆者のそれとは本質的に異なっている。朝鮮人被爆者の問題は、原爆被爆問題の範疇と論理では把握されえない。もっと大きく深刻な問題をはらんでいる[46]。

岩松は、日本の被爆者がその被爆体験を八月六日、九日の体験、あるいはそれ以降の長く苦しい不幸な体験としてのみ語ることを批判する。そのような被爆の語りは、原爆投下を日本の「加害」を含む戦争の歴史から切り離されたものにしてしまう。そうである限り、被爆者たちの運動は「被害者としての苦痛だけをいうエゴ中心の『無責任なひとびと』と同じ次元に堕した運動」となってしまう。(47) 日本の「原水禁運動」は、被害者として核廃絶を訴えるまえに、まずは日本・日本人自身の「加害者責任」を問わなければならないと岩松は強調した。

以上のような家永三郎や岩松繁俊の思想の影響を大きく受けながら、自身の立場を形成していった本島の「反核・平和」についての考え方が、最も先鋭的な形で示されたのは、広島の「原爆ドーム」の世界遺産登録（一九九六年）を批判して物議を醸した「広島よ、おごるなかれ　原爆ドームの世界遺産化に思う」という一九九七年の論文である。(48) この論文で本島は、「原爆ドーム」の世界遺産登録は、被爆地としての広島の無反省な「おごり」の表現に他ならないと批判した。そして、「原爆ドーム」を世界遺産登録する前に、日本はアジア太平洋戦争についての総括と反省、そして関係国（中国、アジア諸国、アメリカなど）との共通の認識と理解の成立に向けて努力すべきだったと指摘、「原爆ドーム」が「被害」としての原爆投下の象徴となることによって、むしろ広島の「加害性」や、「加害」ゆえの「被害」だったのだという関係性が覆い隠されてしまったと警鐘を鳴らした。本島は、「原爆の被害は人間の想像をこえるものであった」が、「日本の侵略と加害による虐殺の数は原爆被害をはるかにこえるものであった」と指摘し、論文を次のように締めくくっている。

今、われわれがやらなければならぬことは中国はじめアジア、太平洋の国々と国民に謝罪することである。心

から赦しを乞うことである。日本の過去と未来のためにも。しかし、そのための条件は、日本人が真珠湾攻撃について謝罪し、広島と長崎が、原爆投下を赦すということである。怒りや憎しみは個人にとっても、国家にとってもよいことではない。娘を殺された父親が相手を殺すというように、赦しえないことを赦す考え方、それが必要である。広島、長崎は「和解の世界」の先頭に立つべきであろう。二十一世紀は「和解の世代」でなければならない。核兵器のない世界への努力と、「和解の世界」への努力は同一のものでなければならない。(49)

このように本島は、家永三郎や岩松繁俊らの影響を受けながら、被爆地発の「反核・平和」思想は、「加害」と「被害」の両面を見据えることで初めて普遍性を持ち得ると考えていた。そして、「反核・平和」思想を、「加害」への反省と謝罪、「被害」への赦しを通じて「和解」へと至るものとして発展させるという展望を持っていたのである。

4．ヒロシマ・ナガサキにおける「加害への問い」とジャーナリズム

以上、平岡敬、本島等という被爆地の二人の市長の思想と行動を中心に、一九九〇年代の広島、長崎において「戦争加害」に関連する問題がどのように語られていたのかをみてきた。最後に、平岡、本島らの「加害への問い」の持つ歴史的意義について、戦争をめぐる言説との関係、とりわけジャーナリズムとの関係を軸に検討、考察したい。

第一は、平岡敬、本島等らの「加害への問い」が、同時代の戦争をめぐる言説状況のなかでどのような位置にあったかという点である。二人が「加害」の問題に目を向けるようになった背景に、それぞれの個人的な事情や経験があったことは先に見た通りであるが、同時に、彼らが市長を務めていた一九九〇年代前半が、日本国内外で「戦争責

任」や「戦後補償」についての議論が活発化した時期にあたっていたことも無視できない事実である。そうした時代状況であったがゆえに、彼らは自身の考えを積極的に発信することができたという面があり、またそうした発言が大きな注目を集めることにもなったと言える。

ジャーナリズムの状況も同様であった。本稿冒頭でも触れたように、戦争による「被害の経験」を語る「被害のジャーナリズム」を基調とする新聞やテレビの「八月ジャーナリズム」の歴史においても、九〇年代の特に前半〜半ばは、多くの記事や番組が「加害」の要素をクローズアップした例外的な時期であった。例えば、毎日新聞は一九九二年の「終戦記念日（八月一五日）」に、「過ちをどう克服するか『無自覚の日本』返上のとき」というタイトルの「社説」を掲載し、「従軍慰安婦、強制連行問題を中心に、個人への戦後補償と正面から向き合わなければならない」として「対アジアを中心に日本の反省と償いの全体像を改めて構築し、世界に発信する」必要があると主張している。[50] また、朝日新聞は、従軍慰安婦に関する政府調査の結果を踏まえて謝罪と反省を表した「河野談話」の公表翌日（九三年八月四日）の「社説 戦後補償を正面の課題に」において、「戦時賠償や請求権の放棄などによって国家間で解決済み」という政府の立場を批判し、法律論を超えて政治主導で対処すべきであると主張している。[51] テレビの「八月ジャーナリズム」においても、この時期、徴用工、「従軍慰安婦」の問題を中心に、日本の「戦争責任」「戦後補償」について正面から掘り下げるような特集番組が数多く放送されていた。平岡敬、本島等らの「加害への問い」は、同時代の社会状況とも、またジャーナリズムとも呼応し合うものであり、それらの複雑な相互作用のなかで特有の「言説状況」が形成されていたということができる。

第二に、平岡敬、本島等らの思想と行動は、日本・日本人の戦争における「加害」をめぐる言説に一石を投じたと

いう以前に、広島・長崎を中心とした「反核・平和」思想・運動の歴史的展開にとって大きな意義を有するものであった。二人の思想と行動は、原爆投下という「被害の経験」に立脚した運動の限界を批判的に乗り越え、「加害」への反省と謝罪に立ったより説得力のある「反核・平和」への展望を開くものであったが、それだけでなく、「反核・平和」を徹底して追求しようとする彼らの思想は、表向きは反核を訴えながらもアメリカの核の傘の下にいるがゆえに核兵器禁止条約には反対するという、日本政府の立場のある種の「ダブルスタンダード」に対しても鋭い批判の矛先を向けるものであった。

ただし一方で、新聞やテレビによる原爆をテーマとしたジャーナリズムは、そうした彼らの思想と行動を十分に受け止め、反映したとは言えない。例えば、テレビにおいては、確かにアメリカのスミソニアン博物館の展示をめぐる「原爆論争」をきっかけとして、日本と諸外国との「原爆観」の差異をテーマとして取り上げた番組が何本か放送されてはいる。「論争」の経過とその波紋を追って日米の「原爆観」の相克を描いた『ＮＨＫスペシャル　アメリカの中の原爆論争～スミソニアン展示の波紋』（ＮＨＫ、一九九五年六月一一日）や、若者たちが国籍や立場の違いを超えて、被爆体験や被爆者の苦しみを伝える朗読劇の上演に取り組む姿を通じて、日本と外国の「原爆観」の懸隔をどう埋められるかを問いかけた『戦後50年特別企画「核」時代の正義とは　若者は国籍を超えられるか』（テレビ朝日、一九九五年八月五日）などである。しかし、原爆をテーマにした特集番組などにおいて、平岡や本島らが問題にしていた広島や長崎自体が持つ「加害性」が正面から掘り下げられることは殆どなかった。一九九〇年代の各年八月に放送された原爆特集番組のなかでは、長崎の爆心地近くで被爆して死亡した朝鮮人の遺骨返還問題を扱った『ＮＮＮドキュメント'98　埋められた刑務所～爆死した朝鮮の人びと』が唯一の例外であり、その他は殆どすべてが被爆の実相や被爆者

の苦しみを「被害の経験」として描くような、いわば伝統的なタイプの番組であった。[52] このように平岡や本島らの「加害への問い」は、新聞、テレビの「八月ジャーナリズム」の論調全体とは呼応し合う部分が少なくなかったが、広島・長崎における原爆をめぐるメディアの語り自体には影響をもたらすことはなかったように見える。そのことは一方において、ジャーナリズムの不作為の問題として、他方で、原爆を「被害の経験」として伝える「語り」がジャーナリズムのなかでいかに深く定着しているかを示すものとして理解することができると思われる。

第三に、平岡敬と本島等がそれぞれ広島・長崎市長を相次いで退任した九〇年代以降、広島、長崎においては、ある種の「バックラッシュ」ともいうべき傾向が生じた。例えば、長崎では本島が市長を退任した翌年の一九九六年に原爆資料館がオープンした。同館には、日本による戦時中の「加害」を展示する「日中戦争と太平洋戦争」というコーナーが設置されたが、この展示をめぐっては企画段階から地元の保守系政治家や市民団体らから多くの批判が寄せられ、展示内容は二転三転した揚げ句、縮小させられていった。[53] また、本島の後任の伊藤一長市長の「平和宣言」にも受け継がれていた「加害」への言及に対しても、多くの抗議が寄せられた結果、一九九七年からは「加害」に関連する文言が削除された。同様に、広島市長による「平和宣言」においても、九〇年代後半以降、「加害」や外国人被爆者への言及がなくなっている。さらに、広島・原爆資料館における「加害」に関わる展示（原爆投下にいたるまでの

『NHK スペシャル アメリカの中の原爆論争
～スミソニアン展示の波紋』
（NHK、1995年６月１日）

広島の近現代史の展示）についても、様々な議論を経ながら徐々に縮小されていった。

広島、長崎で生じたこうした動向は、戦争をめぐる当時の言説状況全体との関係においても注目される。すでに述べた通り、一九九〇年代は、「戦後五〇年」の節目にあたった九五年を中心に「戦争責任」「戦後補償」のあり方が様々な角度から問い直された時期であったが、そこでは日本・日本人の「加害」が焦点化されただけでなく、逆に保守派・右派とされる政治家や思想家、市民らからの反発や批判も生まれ、戦争観・歴史認識をめぐって激しいせめぎあいが生じた時期でもあった。特に九〇年代後半以降、保守系の論壇では、日本の戦争は「自存自衛のための戦争であって侵略戦争ではない」「日本は欧米の植民地支配からアジアを解放した」といった主張が活発に展開されるようになり、歴史修正主義的な内容の独自の歴史教科書の刊行を目指す「新しい歴史教科書をつくる会」が結成されるなどの動きが相次いだ。九〇年代が「記憶の戦争」の時代とも言われた所以である。(54) そして九〇年代後半から〇〇年代以降、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムのような排外主義的なナショナリズムが台頭するなど、日本社会全体で保守化・右傾化の動きが顕著となった。そしてそうしたなかで、新聞、テレビの「八月ジャーナリズム」においても「加害」をテーマとするような記事や番組が次第に後景化していき、特にテレビにおいては「加害」を正面から扱う番組の数が、極端に減少していった。(55)

5．おわりに

ここまで見てきたように、平岡敬、本島等の二人が発した問いは、戦後日本が長く依拠してきた「反核・平和」思想が抱える本質的な矛盾や限界を指摘するものであったと同時に、戦後日本の戦争観や歴史認識のあり方に対する問

題提起として重要な意義を有するものでもあった。しかし他方で、当時の新聞、テレビにおける「八月ジャーナリズム」は、彼らの発した問いと部分的には共鳴しあいながら、戦争をめぐる独特の言説空間を生み出したものの、広島、長崎の原爆に関するテーマの取り上げ方、掘り下げ方において、彼らの問いの意味や深さを十分に受け止め、反映するような内実をもったジャーナリズムを形成することができなかった。そして、彼ら二人の問いは、その後の「八月ジャーナリズム」のなかで次第にその存在感や影響力を失い、忘却されていった。

終戦から七五年以上が経過した今なお、アジア太平洋戦争をめぐる戦争観や歴史認識のあり方は、日中関係、日韓関係に鋭い緊張状態をもたらす要因となり続けている。そして国連の核兵器禁止条約の発効（二〇二一年）にもかかわらず、核戦争や核拡散の脅威はむしろ増大しており、同時に、同条約に反対し批准を拒む日本政府にも諸外国から厳しい目が注がれている。こうした中、平岡敬、本島等の思想と行動に再び光を当てて再検討・再評価することの意義は小さくないと思われる。なお、本稿が主たる検討対象としたのは、二人の市長在任中の状況であった。彼らの退任後の広島、長崎における「反核・平和」運動や思想の歴史的展開ならびにそれらと「八月ジャーナリズム」との関係性の検証については、今後の研究課題としたい。

注

（1）「八月ジャーナリズム」については、佐藤卓己『増補 八月十五日の神話：終戦記念日のメディア学』筑摩書房、二〇一四年、根津朝彦『戦後日本ジャーナリズムの思想』東京大学出版会、二〇一九年、米倉律『「八月ジャーナリズム」と戦後日本戦争の記憶はどう作られてきたのか』花伝社、二〇二一年。

（2）前掲書のほか、ジョン・W・ダワー『忘却のしかた 記憶のしかた』外岡秀俊訳、岩波書店、二〇一三年、橋本明子『日

本の長い戦後――敗戦の記憶・トラウマはどう語り継がれているか』山岡由美訳、みすず書房、二〇一七年などを参照。

（3）九〇年代半ばには、戦争責任、戦後補償、歴史認識をめぐる研究や議論が活発化し、加藤典洋と高橋哲哉による「歴史主体論争」、歴史教科書での「侵略」や「従軍慰安婦」などをいかに記述するかが焦点化された「歴史教科書論争」、林健一郎、小堀圭一郎ら保守派論客によって展開された「歴史認識論争」など、いくつもの重要な論争が展開された。小熊英二は、アジア諸国に対する戦争責任論、戦後補償論が活発化するとともに、保守ナショナリズムが台頭してせめぎあった一九九〇年代を「第三の戦後」として特徴づけている。小熊英二『民主と愛国―戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、二〇〇二年、八一六頁。

（4）米倉律、前掲書、根津朝彦、前掲書のほか、吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、二〇〇五年、中村政則『戦後史』岩波書店、二〇〇五年、朝日新聞取材班『「過去の克服」と愛国心』朝日新聞社、二〇〇七年など。

（5）広島市ＨＰ「平和宣言」（https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/heiwasengen/list2076-4380.html 二〇二二年三月一六日閲覧）

（6）平岡敬『希望のヒロシマ―市長はうったえる』岩波書店、一九九六年、五八頁。

（7）平岡敬、同右、一七〇頁。

（8）「原爆論争」の経緯など詳細については、トム・エンゲルハート、エドワード・T・リネンソール『戦争と正義 エノラ・ゲイ展論争から』島田三蔵訳、朝日新聞社、一九九八年、マーティン・ハーウィット『拒絶された原爆展―歴史のなかの「エノラ・ゲイ」』山田清二ほか訳、みすず書房、一九九七年参照。

（9）平岡敬、前掲書、八頁。

（10）平岡敬、同右、九頁。

（11）平岡敬、同右、一五頁。

（12）『朝日新聞』「社説」、一九九五年八月六日朝刊。

（13）平岡敬『偏見と差別 ヒロシマそして被爆朝鮮人』未来社、一九七二年、一一八頁。

(14)『中国新聞』「生きて 前広島市長 平岡敬さん〈11〉市政の変革を訴え当選」二〇〇九年一〇月一六日。

(15)大蔵省管理局の調査資料によると一九三九年から終戦までのあいだに徴用されて日本に渡った朝鮮人は約七二万人とされている。外村大「強制連行・強制労働」東郷和彦・波多野澄雄『歴史問題 ハンドブック』岩波書店、二〇一五年、一七二頁。

(16)平岡敬『偏見と差別 ヒロシマそして被爆朝鮮人』未来社、一九七二年、一二五頁。

(17)『中国新聞』「生きて 前広島市長 平岡敬さん〈9〉在韓被爆者取材 日本人の責任見つめる」二〇〇九年一〇月一四日。

(18)平岡敬『時代と記憶 メディア・朝鮮・ヒロシマ』影書房、二〇一一年、一三三頁。

(19)吉田裕『日本人の戦争観―戦後史のなかの変容』岩波書店、一九九五年一五二頁。『朝日新聞』は、一九七〇年八月一五日の「社説」で、アジア諸国で日本の軍国主義復活を懸念する声が広がっていることを指摘し、「東南アジアの民衆が日本をそう見るのは、戦前の日本による被侵略の苦い体験」があるとしている。また「侵略戦争をはじめた政治の責任者が、いまなお政治の第一線に動いている」ことにも批判的な目が注がれていると書いている。

(20)米倉律、前掲書、一一九～一三一頁。

(21)新海智広「長崎原爆と朝鮮人、中国人へのまなざし」『Kyushu Communications Studies』Vol.16、二〇一八年、一六頁、直野章子『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』岩波書店、二〇一五年、一〇〇頁。

(22)大江は、『ヒロシマ・ノート』において、日本の「反核・平和運動」が果たすべき役割について、中国が当時実施した核実験に触れながら次のように書いていた。「…ヒロシマを生き延び続けているわれわれ日本人の名において、中国をふくむ、現在と将来の核兵器保有国すべてに、否定的シムボルとしての、広島の原爆を提示する態度、すなわち原爆後二十年の新しい日本人のナショナリズムの態度の確立を、緊急に必要とさせるものであろう。したがってヒロシマの正統的な人間は、そのまま僕にとって、日本の新しいナショナリズムの積極的シムボルのイメージをあらわすものなのである」。大江健三郎『ヒロシマ・ノート』岩波書店、一九六五年、一四七頁。

(23)平岡敬『希望のヒロシマ―市長はうったえる』岩波新書、一九九六年、六四頁。

(24)広島市ＨＰ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/heiwasengen/list2076.html 二〇二三年三月一六日閲覧）

(25) 平岡敬、同右、一六八～一六九頁。
(26) 松元寛『新版 広島長崎修学旅行案内―原爆の跡をたずねる』岩波書店、一九九八年。
(27) 平岡敬『時代と記憶 メディア・朝鮮・ヒロシマ』影書房、二〇一一年、三一三～三一四頁。
(28) 平岡敬は『希望のヒロシマ』のなかで、次のようにも書いていた。「広島の平和思想が現実主義に太刀打ちできないのは、これまであまりにも批判されることがなかったからだ。思想も運動も批判されることによって豊かになり、前進する。平和はなにびとにとっても否定できない人類の理想である。それを人類最初の原爆を受けた広島が言うとき、広島の平和は、〝黄門様の葵の印籠〟となり、日本国内ではマスコミも含めて誰もがおそれいってしまうのだ。これでは平和思想の内容が深まるわけがない。」平岡敬『希望のヒロシマ―市長はうったえる』岩波書店、一九九六年、五八～五九頁。
(29) 横田信行『赦し 長崎市長本島等伝』にんげん出版、二〇〇八年参照。
(30) 「市長平和宣言」（一九七九年）長崎市ＨＰ（https://www.city.nagasaki.lg.jp/heiwa/3070000/307100/p036987.html 二〇二二年三月一六日閲覧）。
(31) この時の本島の発言は次のようなものである。「戦後四三年たって、あの戦争が何であったかという反省は十分できたというふうに思います。外国のいろいろな記述をみましても、日本の歴史をずっと、歴史家の記述を見ましても、私が実際に軍隊生活を行い、特に、軍隊の教育に関係をいたしておりましたが、そういう面から、天皇の戦争責任はあると私は思います。しかし、日本人の大多数と連合国側の意思によって、それが免れて、新しい憲法の象徴になった。そこで、私どももその線に従ってやっていかなければならないと、そういうふうに私は解釈をいたしているところであります。平野伸人編『本島等の思想 原爆・戦争・ヒューマニズム』長崎新聞社、二〇一二年所収、二一三頁。
(32) 本島等「法政平和大学マラソン講座『天皇問題を考える』へのメッセージ」平野伸人編、同右、六二頁。
(33) 本島等『長崎市長のことば』「岩波ブックレット」一九八九年、六頁。
(34) 本島等、同右、二七～二八頁。
(35) 横田信行、前掲書、一九四～一九五頁。

(36) 郭貴勲「貧しい被爆者への誠意―本島等元長崎市長を悼む」『長崎新聞』二〇一四年十一月一五日。
(37) 森永玲「本島等が残したもの」平野伸人編、前掲書、九九～一〇〇頁。
(38) 本島は自分はあくまでも政治家であって思想家や研究者ではないとし、「この分野の権威みたいに思われ、いろいろ発言しているが、借りものの考えが多い」と述べており、彼の思想と行動が多くを思想家や研究者らに負っていることを明らかにしている。横田信行、前掲書、一五〇頁。
(39) 横田信行、同右、一五〇頁。
(40) 家永三郎『戦争責任論』岩波書店、一九八五年。
(41) 本島は「戦争責任」について考えを深めるうえで、家永三郎の『戦争責任論』を「無条件で受け入れた」と語っている。横田信行、前掲書、一五〇頁。
(42) 家永三郎、前掲書、二八二頁。
(43) 横田信行、前掲書、一三〇～一三一頁。
(44) 岩松繁俊『反核と戦争責任「被害者」日本と「加害者」日本』三一書房、七一頁。
(45) 岩松繁俊、同右、一一三頁。
(46) 岩松繁俊、同右、七五～七六頁。
(47) 岩松繁俊『戦争責任と核廃絶』三一書房、一九九八年、三九頁。
(48) 本島等「広島よ、おごるなかれ 原爆ドームの世界遺産化に思う」平野伸人編、前掲書。
(49) 同右、一五二頁。
(50) 『毎日新聞』「社説 過ちをどう克服するか『無自覚の日本』返上のとき」一九九二年八月一五日朝刊。
(51) 『朝日新聞』「社説 戦後補償を正面の課題に」一九九三年八月四日。また『読売新聞』は、同じく九三年八月四日に「社説『強制性』認めた『慰安婦』調査」で、日本政府は法律論とは別次元で道義的責任を果たしていくべきであると主張している。

(52) 米倉律、前掲書、二〇九〜二一四頁。
(53) 『朝日新聞』「揺れる『平和博物館』内容めぐり各地で議論（時々刻々）」一九九八年五月四日。
(54) 朝日新聞取材班『「過去の克服」と愛国心　歴史と向き合う２』朝日新聞社、二〇〇七年、六五頁。
(55) 米倉律、前掲書、二二五頁。